



## 子ども・子育て支援新制度がスタート!

# 子どもが主役のまちづくり

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。市では、待機児童対策や子育てひろばの新設、学童クラブの時間延長などを実施し、子育て支援の充実を図ります。

### 小規模保育所を開設

0歳から2歳までの待機児童対策として、小規模保育事業を市内4か所で実施し、保育定員を

を46人拡大し、保育の場の確保を図ります。

名称(住所)	定員	受入年齢
家庭保育室ひまわり(草花686-5)	10人	生後57日から2歳児クラスまで
よつぎっ子えん(秋川2-7-4丸昌ビル1階)	12人	
たまがわベビーハウス(雨間429-8)	12人	4月1日の年齢が満1歳から2歳児クラスまで
秋川文化保育園(引田388)	12人	

### あきる野ルピアに子育てひろばを新設

子育て中の親の不安感・孤立感を緩和し、親子の集いの場である「子育てひろば」を8月下旬、秋川駅北口のある野ルピア1階に開設予定です。詳細については、決まり次第お知らせします。

また、現在、市内3か所で子育てひろばを開設しています。保育士が常駐し、自由利用や子育てに関するさまざまな相談、講習会なども実施しています。ぜひご利用ください。

▽子育てひろば いくつかいち

●開設時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

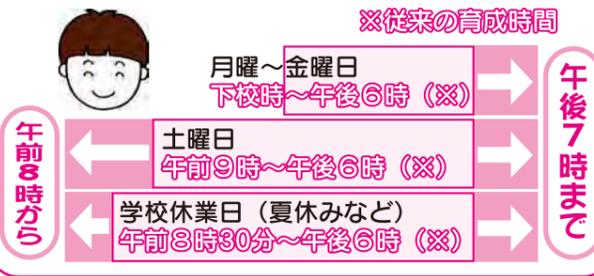
※4月からは、新たに第2・第4土曜日も開設します。

●場所：五日市保健センター

人数の子どもを保育する事業で、その特性を活かし、きめ細やかな保育サービスを行います。

### 学童クラブ 育成時間を延長!

※従来の育成時間



### 学童クラブの育成時間を延長します

学童クラブは、就労などにより昼間、保護者が家庭にいない児童を対象とした事業です。これまで、小学校4年生までを対象としていましたが、小学校6年生まで拡大します。

また、育成時間については、平日が午後7時まで、土曜日、夏休みなどが午前8時から午後7時まで延長し、育成事業を充実させます。

※延長育成の利用は、申請が必要となり、午後の利用は、延長育成料がかかります。

▽子育てひろば 秋川あすなろ

●開設時間

①講座：火曜日・水曜日・金曜日の午前9時30分～正午(事前登録が必要です)

②自由利用：月曜日・火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時

●場所：秋川あすなろ保育園

▽子育てひろば にしあきる

●開設時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

●場所：西秋留保育園

### 4月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) ※往診はしません

期 日	休 日 診 療		準 夜 診 療		歯 科 診 療
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間
	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00
	医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号
5日(日)	伊藤整形外科 秋川3-5-7 ☎558-6211		鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		三澤歯科医院 草花3310 ☎558-7011
12日(日)	櫻井病院 原小宮1-14-11 ☎558-7007		さくらクリニック 野辺1003 ☎559-0118		よしざわ歯科医院 伊奈976-2 ☎596-6262
19日(日)	米山医院 二宮1133 ☎558-9131		近藤医院 油平35 ☎558-0506		澤田歯科医院 二宮2244 ☎558-5528
26日(日)	草花クリニック 草花2724 ☎558-7127		まつもと耳鼻咽喉科 秋留1-1-10あきる野クリニックタウン1F ☎550-3341		瀬沼歯科医院 五日市851-3 ☎596-3288
29日(水)	瀬戸岡医院 二宮1240 ☎558-3930		朱膳寺内科クリニック 秋留1-1-10あきる野クリニックタウン1F ☎559-9201		きくち歯科クリニック 秋川4-12-4私市ビル1F ☎532-7345

※午前中の診療患者が多いなどの事情で、午後の診療時間に変更になる場合があります。また、受診の際は、診療科目を事前に確認してください。  
救急相談センター #7119 (救急車を呼んだ方が良いか迷った場合、携帯電話、PHS、プッシュ回線)  
小児救急医療電話案内 #8000  
夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303 秋川消防署595-0119

### 子どもの危機管理の整備

子どもを暴力、虐待、薬物などから守るには、保護者や学校、保育所などのほかに地域が果たす役割が重要となります。現在、下校時の不審者対策として、学校安全ボランティアなどによる見守り活動が実施されています。こうした地域の取組や関係機関などと連携して、危機を未然に抑止し、被害を最小限に抑制するためには、市の組織の横断的な連携体制の構築を図る必要があります。

### 問合せ 子ども政策課子ども政策係

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

4月の市税の納期

○国民健康保険税 過年1期